

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792700017		
法人名	医療法人愛和会		
事業所名	グループホームさわふじ		
所在地	沖縄県中頭郡西原町呉屋73番地1		
自己評価作成日	令和元年8月24日	評価結果市町村受理日	令和元年 11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=4792700017-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 9 月 25 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさわふじは、平成19年、西原町で初めて指定を受けた、地域密着型サービス事業所です。ホームの前を流れる「小波津川」は住民の方々にとってはなじみ深く、近くには八百屋さんや、スーパー、コンビニ、病院等、生活するのにとても便利な地域で、住宅街の中にあり環境においても静かで生活しやすい場所となっております。ホーム内は玄関を入ると、高い天井と広いリビングがあり、その周りを囲むように利用者様の居室が並び、天窓から差し込む日差しが空間の広さと天気や時間、季節感等を感じることが出来ます。「広い森から、落ち着ける穴蔵へ入る」というコンセプト設計になっています。職員は、入居者を敬愛し常に安心して喜んで頂けるように心がけ、入居者様・家族・地域との結びつきを大切に、地域に開かれたホームを目指して日々ケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街に位置し、医療法人を母体とする事業所で、母体法人は医療機関をはじめ介護老人保健施設等の各種介護事業を展開している。週1回、看護師が健康状態のチェックを行い、緊急時には24時間対応で、医療との連携を密に図っている。「看取り指針」を作成し、利用者や家族のニーズに応え、今年度2件の看取りを行っている。系列の施設等と連携し、地域貢献事業として講師を招いて認知症等について講演会を開催し、多数の地域住民が参加している。地域の一員として敬老会や清掃活動等に参加し、地域との交流を重視した事業所運営に努めている。利用者は職員と一緒に食材の買い物に出掛け、食材の下ごしらえや食後の片付け等を行っている。食事は、職員が交替で3食手作りし、職員は食事介助を行い、管理者は同じ食事を利用者と一緒に会話を楽しみながらいただいている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和元年10月31日

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げ会議等で基本理念などの唱和を行い、理念に沿ったケアを常に心掛け実践しています。又、玄関横の壁に見やすい様に掲示を行い来賓者や、職員の目に留まるようにしています。	「地域との結びつきを重視し、地域に開かれたホームに努め」を独自の理念を玄関先に掲示し、職員は出勤時に確認し、ケアに取り組んでいる。毎月行われる会議の中でも、理念について確認し、唱和を行うことで共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に入り、地域活動、行事への参加などを利用者様と一緒に職員も参加を行っています。例えば近隣の教会よりBBQのお誘いを受け利用者様と一緒に参加したり地域活動として川の清掃活動を行ったり、運営推進会議には近隣のかたが参加されたり、地元中学生の職場体験学習受入れなど、地域の一員としての交流が広がっています。	地域の自治会に加入し、運営推進会議の構成員に3地区の自治会長や2名の民生委員等が参加し、行事等の案内があり、町内道路河川愛護デーの清掃活動に職員が参加している。近隣の教会員が事業所を訪れたり、クリスマス会やバーベキュー会に招待があり、利用者と職員各2名が参加している。近隣の方から野菜や果物の差し入れがあり、毎年手作りムーチー（餅）を教会に届けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体のとりくみで、地域貢献委員会を設けさわふじ職員も委員として参加しています。委員会を中心に著名人をお招きして大講演会を主催して地域の方々へ無料招待券を配布し、会場に入りきらない程の大盛況でした。また自治会などから依頼があれば講話などのお手伝いなどを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに運営推進会議を行い、ヒヤリハット・事故報告・を行い、意見交換や相談など活発に話し合いがなされている。委員からの助言を職員間で話し合いサービス向上に活かしています。	運営推進会議は、利用者・家族・自治会長・民生委員行政・地域包括支援センター職員・知見者として地域その他グループホーム管理者等が参加し、年6回開催している。会議では活動状況や事故報告等を行い、地域の情報把握や意見交換を行っている。議事録や外部評価結果等は、各委員へ配布するとともに玄関先で公表している。議事録では、利用者の参加状況が記載されておらず、確認が取れなかった。	運営推進会議の構成員である利用者や家族、地域代表、知見者の参加に向けたいっそうの取り組みと、参加状況の記載をはじめとする議事録の整備が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員に西原町・包括支援センターの職員が毎回参加され。相談、協力を密に取り合っています。	行政担当者とは、運営推進会議や町グループホーム連絡協議会で毎月情報交換している。センサーを使用した際の身体拘束についての疑問に対する応答や介護保険制度等についての説明を受け、連携を図っている。研修案内や町内のイベント等について行政からファックスでの送信があり、情報を得ている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会議や勉強会を通じて、言葉による拘束も含めて振り返りを行っています。現在、身体确保安全確保の為に足元にセンサーを設置している方が居りますが、本人様・家族様と事前に話し合い、了解の下に行っています。又、玄関先など施錠はせずに利用者様の行動を妨げることなく、声掛けや見守りなどで対応しています。	身体拘束を行わないケアの基本方針を作成し、契約時にリスクについて家族へ説明をしている。マニュアルを作成し、研修を受講している。マットセンサーを2名が使用しているが、解除に向けた取り組みを会議の中で検討している。運営推進会議の中で、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催しているが、議事録の整備が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の勉強会で繰り返し学び、基本理念に基づいたケアを実践して、虐待の防止に努めています。又、見過ごすことのないように、常に注意を払い意識付けをしています。	身体拘束、及び高齢者虐待防止についてのマニュアルを作成し、個人情報や権利擁護等年2回研修を実施し、職員間で理解を深めている。「安心して喜んでいただけるよう支援します。」を理念に掲げ、毎月行われる職員会議の中で確認し、ケアに取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必修課題として勉強会の中で、職員に周知してもらい、学び、活用出来る様に取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時には理解、納得できるように十分に説明して、ご理解頂けたうえで契約を締結しています。又、法改正や契約内容の変更があった場合には、家族会や個別に時間を設け説明、同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から利用者様、家族様が話しやすい環境作りに努めており、家族様が意見・要望を職員、管理者へ伝えやすい様に家族様とのコミュニケーションを日頃から取るように心がけています。又、外部からの意見にも耳を傾け改善に努めています。利用者様からの要望には、普段からの会話の中から拾い反映できる様になっています。	日常の会話の中で、利用者から直接要望を聞き、家族からは面会時や運営推進会議の中で、意見を聞く機会を設けている。家族から、一時帰省や外出等をする際に、リフト車があればとの要望があり、通所事業所から提供してもらい、配車が可能となった。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案を、日頃の業務の中や、職員会議で伝えやすいような雰囲気作りを心がけている。実際に良く意見や提案が上がり、日頃のケアや運営に反映させている。	職員から業務改善等について意見があり、取り組んだ結果を、年1回法人全体で行われる発表会の場で「業務改善と環境整備について」の発表を行っている。空いている一室を利用し、職員は交替で、1時間の休憩が取れるようになっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務希望を聞き取り、勤務シフトを組んでいます。又当法人ではキャリアアップ制度を導入しており、人事評価表、面談を通して個々の能力アップに繋がっています。年1度はストレスチェックも取り入れ働きやすい、働き甲斐のある職場作りをめざしています。	法人として就業規則が整備され、資格取得や資格手当等人事考課制度を活用している。管理者が、年2回個人面談を行い、法人代表者によるストレスチェックが、年1回行われている。職員の健康診断が行われ、夜勤者は年2回実施しているとのことだが、確認ができなかった。	職員の健康診断の年1回以上の実施、定期的に夜勤をする職員の場合には、年2回の実施が義務づけられていることを理解し、実施しているとのことであるが、健診結果についての保管が望まれる。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行われる勉強会や法人主催の事例発表会等にも参加を促しながら外部からの研修受講にも職員に可能な限り参加を進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の管理者会議や職員勉強会等にも参加して情報交換や交流を図っています。また、他事業所に見学に行くなどして、良い所は参考にして取り入れています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に何度かお自宅や施設などを訪問しご本人様の意向や生活状況等を実調しながら顔見知りになり、入居の時に安心出来る環境作りに努めています。職員にも事前に情報提供を行い、スムーズにケアが行えるようにしています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込みに来られた段階でご家族様や本人様が困っている事や、要望などをお聞きし、当ホームでの生活の仕方や状況の説明を伝えながら、本人様に沿ったケアの仕方などを説明して、納得して頂くことでご家族様、本人様も安心し、信頼関係に繋げていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様や本人様が望まれることや希望する事を第一に考え意向に合ったサービスの提案に努めるとともに必要と思われるサービスを提案して安全に安心した生活が送れるように支援していく様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者一人一人の能力に合った生活リハビリとしての作業(家事)を職員が側で見守りを行いつつ共同でこなしています。同じ時間を共にする中での意義のある信頼関係が築かれる様に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会時に入居者様の生活の様子などを伝え、御家族様しか出来ないことや、関われることなどを見つけ出し、協力を仰ぐ。なるべく入居者様とご家族様が関わりを持ちながら、安心した生活が送れるように支援しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年住み慣れた地域なので馴染みの場所や人などの情報を家族やご本人から聞き、ご家族と協力しながら関係性を維持していけるように本人様の状態に合わせて外出支援や面会時のゆっくりと過ごせる環境を整えたりと支援しています。	家族と日程を調整し、お盆や正月等に4名の利用者が一時帰省している。孫の結婚式へ参加する利用者、親戚宅でお線香をあげるため、リフト車で利用者の記憶を辿りながら訪問する等、個別の支援に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活パターンや心身の状態を見ながら共同作業をお願いしたり出来る事、出来ないことを把握し孤立しないように職員が間に入って利用者様同士のコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も本人様の様子を見に伺ったり、退居された後にもかかわらず、ホームへ遊びにいらしたり、玄関先に飾り付けや生け花を飾りにいらしてくださったりと交流は続いています。困りごとに関しても何時でも気軽にどうぞ、と常に声掛けをして遠慮せず相談に応じる旨をお伝えしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望など、カンファレンスをしながらか聞きだしたり日常の会話や職員からの情報等により、可能な限りサービス提供することが出来るよう会議等をして話し合い援助計画を立て実施に努めています。	利用者の思いや意向は、生活歴を把握するとともに家族等から情報を収集し、確認している。利用者には日常生活の中で、直接要望を聞き、難しい時には表情や仕草等から、思いの把握に努めている。民謡やクラシック音楽が好きな利用者には、ユーチューブで音楽鑑賞ができるよう支援に努め、申し送り時に職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様や、家族様より情報収集を行い、サービスへと繋げています。以前の記録なども参考にします。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活状況報告書を参照して毎日のバイタルチェックや行動、表情、精神状態などを観察し、現在の状況を把握したうえで職員間の申し送りや記録に書き込み情報共有に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議の中でカンファレンスを行いモニタリング報告し、状態の変化やご家族からの要望や思い等をケアマネジャー、担当職員が中心になって話し合いをします。そして、個々の介護計画の見直し等に役立てています。	サービス担当者会議には、利用者と家族、職員が参加している。介護計画は、長期目標を1年から2年とし、短期目標を3か月としている。状態変化に伴い計画を見直し、毎月モニタリングも行っている。家事が好きだった利用者には、洗濯物たたみ等を介護計画に取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や介護日誌の記入、日々の申し送りや毎月の職員会議での情報を共有して実践に当たり介護計画へと繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に、利用者様の状態やご家族様の思いを念頭に置き柔軟な対応サービス・支援が提供できるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長や地域民生委員等の協力を得ながら地域行事への参加を計画、実行したりホーム内での行事の準備や参加をして頂いています。又、中、高校生のボランティア活動、専門学校からの実習受け入れ等、入居者様との関わりを図っています。買い物などへの同行や病院受診への動向支援なども行っています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期受診や訪問診療等の際、状態報告や気になる点を確認し適切な対応が出来るように努めています。定期受診は基本ご家族様対応となっていますが、殆どがホームで対応しているのが現状です。家族様が受診対応される場合は生活情報提供書を作成してお渡ししています。	かかりつけ医を継続受診している利用者や協力医に変更した利用者がいる。他科受診時を含め、必要に応じて職員が同行や送迎を行っている。受診時は「生活情報提供書」を提供し、受診後は書面や電話で報告を受け、職員は送り等共有している。全利用者が週1回の訪問看護を利用し、3人の利用者は月1回の訪問歯科診療を利用している。利用者は年1回の健康診査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護による利用者様の健康チェックが行われており、気になる点や症状などがあれば、連絡ノートを活用して情報共有しています。又、緊急時の対応として指示を仰ぐ場合は、緊急時連絡先の携帯電話に連絡を入れて指示を仰ぎ適切な対応が出来るように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側、ご家族様から状態、経過説明をして頂き、ご家族、病院関係者と相談を行った上で安心して治療、退院へと繋いでいけるように病院側と情報交換や相談を密にしています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針の説明を行っていますが、その時期にきた時には改めて再度説明を行い、意思確認をする。そのうえで、ご家族様、各専門職(医師、看護師、ケアマネ、介護)等でカンファレンスを行い、終末期に向けた取り組みの説明や家族様、本人様の望むことなどを確認していく。カンファレンスは状態の変化を観ながら医師の判断のもとに定期、又は不定期に行いながらチームで支援に取り組んでいます。	「重度化対応・終末期ケア対応指針」を整備し、入居時に利用者や家族へ説明をしている。状態の変化に応じ、3か月に1回の面談で意思確認を行い、「意思確認書」を作成している。今年は、二人の看取りを行っている。かかりつけ医と訪問看護師と職員が連携して取り組み、お見送りは利用者と職員が一緒に行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時のマニュアル確認や救命・救急対応の勉強会と消防訓練等、職員会議を通して学んでいます。超高齢化と重度化に伴い一時は昼夜問わず訪問看護との連携が多い時もありました。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	対策として全職員周知の緊急時連絡網を活用しています。職員全員を避難時の遊動や通報、消火など役割分担を表示して緊急時に対応できるようにしています。又、年2回の消防訓練にも近隣の方々への参加を呼びかけ協力体制を築いています。法人からの応援協力体制も整っています。	消防署立会いで防災避難訓練を昼夜間想定で2回実施している。「日頃からマニュアルの確認と意識付け」、「近隣住民への協力願い」が課題となっている。9月の台風では、午前4時から9時まで停電し、オール電化のキッチンやエアコン等も使用できず、利用者は法人の施設で1泊している。食料品や飲料水などの備蓄はされているが十分とは言えない。	避難訓練への地域住民の参加と、あらゆる災害を想定して、利用者と職員を含めた人数分の備蓄の整備が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳とプライバシーを損なわないように心掛け、入浴や排泄介助時にはカーテンや扉を閉めるなど配慮しています。言葉かけはその人の人格を重視し、尊厳や誇りを損なわないように十分注意して職員間でも気が付いた時には指摘しながら支援をしています。	職員は「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、在職中のみでなく退職後も業務上知り得た利用者・家族の秘密を漏らさないよう対応している。利用者や家族から「個人情報の提供使用同意書」を得て写真などを使用している。個人ファイルはカギ付きのキャビネットに保管している。居間に設置されている3つのソファは、一人で過ごせるよう配慮されている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや自己決定をして頂けるような声掛けを行ったり常に利用者様へ判断や選択をして頂けるような声掛けをするように心がけています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して業務優先ではなく、ご本人様の意向を聞きながら一人一人のペースを大切に支援を行えるように努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着、外出着、寝間着などを区別してその場に合った服装が出来るように支援しています。ご自身で決めることが出来る方には決めていただけるように支援しています。ヘアカットには訪問で対応し、行きつけがある方にはご家族と相談して外出支援をおこなっています。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	要望を聞き献立に組入れたり一人一人に合った食事形態や食器を使用してなるべく自身で召し上がる事が出来る様に支援しています。調理や準備、かたづけなどもその方が出来る事を選びながら、側に付き添い行ってもらっています。	1月までは専任の調理員が担当していたが、2月以降は職員が交代で3食調理している。対面式のキッチンには旬の食材を飾り、利用者の関心を集めるようにしている。玉ねぎの皮むき、もやしのひげ根取り等を行う利用者がいる。介護計画に「食事を美味しく食べ体重増加に努める」を目標としている利用者もいる。管理者は利用者と一緒に食事を取っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量が十分に摂取出来るように促しながら時には介助を行いながら支援しています。又、体重減少のある方には栄養補助食品を付けるなどをしてバランスを考えながら対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食の口腔ケアは必ず行い清潔、虫歯予防に努めています。又毎月1回訪問歯科に入ってもらい口腔内の衛生管理を行っています。又、職員が口腔ケアを行っている時に、気になることや疑問、質問があれば、直接医師、衛生士に尋ねる、などして指導して頂き日頃のケアへと生かしています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は排泄チェック表を活用して利用者の排泄パターンを把握して、その方に合ったトイレ指導を行っています。なるべくオムツはせずに日中は綿パンツを使用して頂きトイレで排泄をする習慣を持ってもらうようにしています。夜間はポータブルトイレを使用したり、状況に応じて使用するパットを変えてみたりとなるべくオムツ使用をしないように取り組んでいます。	排泄チェック表を活用し、一人ひとり状況を把握し、利用者全員、日中はトイレで排泄を支援している。夜間は、本人と家族の希望でポータブルトイレを使用する利用者もいる。利用者は朝起きたら水分を摂り、食前に適度な運動を行っている。3日以上便秘には、下剤の使用前に「せん茶」を飲ませる等、こまめに水分補給を行い、便秘対策をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事で食物繊維を多く含んだ食事を提供したり、乳製品を摂取して頂けるように日頃から心がけています。日頃より便秘気味の方にはセンナ茶を朝1番に飲んでいただき、それでも便秘になった場合には、受診を行い、医師に相談して内服薬を処方して頂き対応しています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴スケジュール表はありますが、利用者様の体調や気分の低迷等を考慮しながら予定を変更したり時間をずらしたりしながら無理やり行うことはしていません。	入浴は、週3回を基本とし、時間帯にとらわれず入浴を支援している。整容スペースは、扇風機やヒーターで温度調整を行い、シャワー浴の後に化粧水や乳液を使用する利用者もいる。前日に利用者と職員が一緒に着替えの服を用意することで入浴の動議づけとしている。入浴を嫌がる利用者には、様子を見ながら声かけを工夫し、対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向でない限り本人の自由な生活パターンを尊重して支援しています。毎週1回のシーツ交換を行い、失禁があればその都度交換を行い、気持ちよく安眠できる様に支援しています。浮腫や体調不良などがあればそれに応じた対策も取っています。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書はすぐ確認できるようにしています。薬の変更があれば、理由や名称、形状等申し送りで伝達して全員が共有できるようにしています。又内服薬の変更の際は本人様の体調の変化に十分に注意して観察するようにしています。	事業所では誤薬ゼロを目指し、「服薬管理マニュアル」や「定期薬投薬セッティング方法」等のマニュアルを作成し、支援している。運営推進会議録にセットミスの報告があり、改善策を検討し変更している。服薬を嫌がる利用者へは、とろみをつけたり、錠剤をあんぱんに混ぜるなどの工夫をしている。薬が残っている場合があるため、口の中を確認する場合もある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の思いを尊重し、家事お手伝いは出来る範囲で無理強いはいしない。本人の意思で意欲を持って行えるようにしえんしています。好きな活動や趣向品を把握し楽しい時間を過ごせるよう支援しています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりに合わせた外出支援や、ご家族との交流を兼ねた外出支援を行っています。超高齢化の為、遠出の外出支援が体調的にむりがあることから全体的には行えていない部分もあるがベランダに出て外の風にあたり草木を眺める程度の支援は行えています。	天気のいい日は職員と一緒に事業所周辺の散歩やゴミ出しを行い、買い物等に出かける利用者もいる。外出が困難な利用者は、事業所の庭に出て外気浴を行い、気分転換をしている。庭には桜の木が3本あり、2月の満開時には、居間から花見を行っている。ドライブに出かけてファーストフード店でポテトやハンバーガーを食する利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様が自己管理が出来ないため家族様の了解の下、一旦ホームで立替えて、購入し、入居料金と一緒に請求しています。又自己管理能力がある方にたいしては、少額の金額を所持して買い物をしたい場合には支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年10月31日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの要望があればそのように支援しています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を採り入れ癒しのある空間作りを意識し、キッチンでは旬の野菜、玄関では季節の花や飾り付けを施し利用者様や訪問者を楽しませるような工夫がされています。沖縄民謡や懐メロ、童謡などの音楽が流れ、居心地の良い空間を演出しています。	共用空間は高い天井から射す光を適度に保つため、カーテンで調整している。食堂兼居間を中心にして周囲に居室が配置されている。居間に設置されたソファでは利用者が思い思いに過ごしている。対面式キッチンでは利用者と職員が会話を楽しんでいる。調理の音や匂いが広がり、家庭的な雰囲気を感じさせる。車いす対応のトイレが3か所あり、利用者は落ち着いて使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士でくつろげるようソファや椅子などを置き、居心地よくゆっくりと語らう時間が持てるようにしています。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や飾り物、写真などを居室内に置いていただき居心地よく過ごせるようご家族様と相談しながら設置しています。	居室は、介護ベッドや防災二重カーテン、エアコンを事業所が備えている。利用者は、これまで使い慣れた鏡台やクローゼット、タンス、机、いす等を持ち込んでいる。「かじまやー」のお祝いを迎えた利用者の記念写真や家族の写真、手作りの熊のぬいぐるみ等が飾られており、利用者にとって居心地のよい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室がわかるよう入口に表示や目印を付けたりしています。転倒リスクの高い方には床マットを敷くなど安全面には工夫をしています。		